

令和8年2月2日

基準金利の見直しに伴う借入金利の変更について

鹿児島県医師信用組合（理事長 牧角 寛郎）は、現状の市場金利動向を踏まえ、お借入れの「基準金利」を下記の通り見直しいたしますのでお知らせいたします。

現在、ご利用中の変動金利型商品の借入金利は、借入金利+0.250%へ変更となります。

今後も日銀の政策金利見直しが予想されており、都度、当組合でも見直し対応させていただくこととなります。

このため、組合員の皆様へのお知らせにつきましては、鹿児島県医師会報、当組合のホームページ、鹿児島県医FAXニュース、メールアドレス提供先への配信により、早急にお知らせできる方法に変更させていただきます。ご確認の程、よろしくごお願い申し上げます（借入金利変更後の返済予定表につきましては、引き続きご郵送いたします）。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、お引き立て賜りますようお願い申し上げます。

記

【基準金利の改定幅】

+0.250%

【変更後の借入金利】

現在の借入金利+0.250%

【基準金利の改定日】

令和8年4月1日（水）

【変更後の借入金利の適用開始日】

令和8年5月1日（金）から

※変更後の借入金利の適用開始日は、「基準金利の変更後の翌月の約定返済日の翌日から」となります。

※今回は、5月の約定返済日の翌日からの適用となりますが、利息は「前払い方式」のため、5月の約定返済日より返済額が変更になります。

【変更後の返済予定表の郵送】

令和8年6月中旬以降（予定）

※5月分の引去金額につきましては、鹿児島銀行または南日本銀行から発行される通知書にてご確認ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島県医師信用組合 管理課

TEL : 099-251-3821

（受付時間：営業日 9：00～17：00）